

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

## インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です（公共機関・団体、市民情報ひろばは除く）。



台風21号に伴う  
り災証明書の交付終了

9月4日の台風21号の通過から4か月が経過するため、12月28日（金）でり災証明書の交付を終了します。

子ども・子育て支援事業計画  
ニーズ調査を行います

市民の皆さんが必要としている子

## 12月市議会を開きます

12月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。あなたも傍聴してみませんか。

- 12月3日（月）本会議
- 4日（火）厚生常任委員会  
建設水道常任委員会
- 5日（水）総務常任委員会  
文教常任委員会
- 12日（水）～14日（金）  
本会議（一般質問）
- 18日（火）本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

☎ 議会事務局（☎ 824・0010）

## 市政

期日前投票所を3か所増設

平成31年4月7日・21日、いずれも日曜日、執行予定の統一地方選挙から、期日前投票所は、これまでの2か所から、5か所とします。

△期日前投票所▽

○市役所本館1階ロビー

育て支援の意向などを把握し、平成31年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に反映させるため、0歳～小学校3年生の子どもがいる世帯のうち4000世帯を対象に12月にニーズ調査を行います。

調査票が届いた人は、協力をお願いします。

☎ こどもを守る課（☎ 838・0134）

# 中核市 vol. 14 ねやがわへ

～桜と笑顔が咲き誇る 中核市 ねやがわへ～

市は平成31年4月「中核市」に移行します。  
中核市のいろいろな情報をシリーズでお伝えします。

☎ 都市プロモーション課  
（☎ 813・1146）



ねや丸くん

## 中核市になるとどんなことが変わる？【環境行政分野】

産業廃棄物の不法投棄などに対し、  
市で一貫した対応が可能となります

一般廃棄物処理業の許可や、ごみの収集、運搬、処分に加え、産業廃棄物の不適正処理の指導に関する事務において業務の一元化や問い合わせ窓口のワンストップ化ができ、迅速な対応といった効果などが図られます。



はちかぎちゃん

中核市移行に伴い移譲される事務

産業廃棄物適正処理の指導、産業廃棄物の収集・運搬業及び処分業の許可、PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 など

- 市立保健福祉センター1階ホール
- 市立東障害福祉センター1階交流の広場（新設）
- 市立市民体育館1階談話室（新設）
- 市立西北コミュニティセンター1階ホール（新設）
- 図 選挙管理委員会事務局（☎825・2435）
- 市議会議員選挙・市長選挙  
立候補予定者説明会

平成31年4月21日（日）に執行予定の市議会議員選挙・市長選挙の立候補予定者説明会を行います。

▽日時 1月28日（月）午後1時30分

▽場所 市立市民会館2階第1会議室

図 選挙管理委員会事務局（☎825・2435）

市役所日曜窓口（第4日曜日）  
12月は23日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。  
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

図 各担当課又は企画政策課（☎825・2016）

ねやがわ発「出前講座」

市民の皆さんが知りたい・聞きたい・学びたい内容を市職員が会場に行き、話をし、ねやがわ発「出前講座」を行っています。

▽日時 市の休業日を除く午前10時

午後9時（そのほかの日時は担当課と調整が必要）

▽場所 市内の会場を申込者が用意

▽内容 15ページの表のとおり

▽対象 市内在住・在職・在学の10人以上で構成する団体など（出前講座の参加者が10人未満のときは、講座を開催しないことがあります）

▽メニューの配布 市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、各市立コミュニケーションセンター、市立ふれあいプラザ

香里又は市ホームページ「広報広聴課」

※政治・宗教・営利を目的とした催しや申し込みされた団体などの外部から集客を行うなど出前講座の趣旨にそぐわないときは、利用できません。

申込 開催予定日の20日前までに直接又は市ホームページ「電子申請システム」で担当課

図 講座内容：担当課、出前講座：広報広聴課（☎824・1155）

## 手続き

個人番号カード  
未受領分の廃棄

個人番号カードを申請して、まだ受け取りにきていないものを一部廃棄します。廃棄されると、再度申請が必要となります。

▽廃棄対象者 平成28年4月1日

## 「不用品を無料で回収します」に気を付けて

### ～廃品回収で高額請求～

#### くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時  
（正午～午後1時を除く）

桜木町5番30号☎828・0397

すっきりした気持ちで新年を迎えたい…年末は不用品を処分する機会が増えるため、廃品回収サービスを利用し、トラブルになるケースがあります。

「見積もりより高額な料金を作業後に請求された」「『無

料』をうたっていたのに、作業後に料金を請求された」など、事前に聞かされていない高額な料金を突然、請求されるトラブルが目立ちます。

#### <事例1>

チラシを見て廃品回収を業者に依頼した。チラシには「廃品回収代金は5万円」と書かれていたが、作業終了後に35万円請求された。

#### <事例2>

「こちらは無料回収車です。お困りの粗大ごみはありませんか」と廃品回収業者が回ってき

た。回収を依頼し、作業終了後に3万円を請求された。

廃品回収業者が無料回収をうたっているにもかかわらず、回収時に料金を請求される事例があるので注意が必要です。事前に業者から見積もりを取り、料金や作業内容を確認しましょう。作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。自分で粗大ごみや不用品の処分するときは、自治体のルールに従って行いましょう。困ったときは消費生活センターに相談してください。



## ねやがわ発「出前講座」メニュー

★平成30年度からの新しいメニュー

| 番号 | 講座名など                                               | 担当課                 | 番号 | 講座名など                                           | 担当課                       |
|----|-----------------------------------------------------|---------------------|----|-------------------------------------------------|---------------------------|
| 1  | 寝屋川市の行財政改革<br>～中核市移行を見据え～                           | 企画政策課               | 29 | 血管の老化進行中?<br>～あなたの血管を守るために～                     | 健康推進室<br>(特定健診担当)         |
| 2  | “協働”による市民が主役のまちづくり<br>(寝屋川市みんなのまち基本条例の概要)           |                     | 30 | よくわかる国民健康保険                                     | 保険事業室<br>(総務担当)           |
| 3  | 「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に向けて<br>(第五次寝屋川市総合計画の概要)           |                     | 31 | よくわかる後期高齢者医療制度                                  | 保険事業室 (後期高齢者医療担当)         |
| 4  | もっと知りたい!マイナンバー制度                                    |                     | 32 | みんながつながる地域福祉 (誰もが地域とつながりをもって安心して暮らせるまちへの理解を深める) | 福祉総務課<br>(地域福祉計画担当)       |
| 5  | 確かな生活 (くらし) 次代につなげる寝屋川へ<br>(寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要) |                     | 33 | あなたのまちの民生委員・児童委員★                               | 福祉総務課<br>(民生委員担当)         |
| 6  | 中核市移行への取組の概要                                        | 都市プロモーション課          | 34 | みんなで介護予防<br>～専門職による介護予防のお話～                     | 高齢介護室<br>(地域支援担当)         |
| 7  | わかりやすい情報紙づくり                                        | 広報広聴課<br>(広報担当)     | 35 | 高齢者の在宅生活の支援について                                 | 高齢介護室<br>(給付・地域支援担当・認定担当) |
| 8  | 市公式アプリ「もっと寝屋川」アプリを使いこなそう!★                          |                     | 36 | 社会全体で支える介護保険制度について                              |                           |
| 9  | よくわかる!寝屋川市の財政                                       | 財政課                 | 37 | 寝屋川市の障害福祉施策について                                 | 障害福祉課<br>(計画推進担当)         |
| 10 | 住民税はどうやって決まるの?                                      | 市民税課                | 38 | 「こころの病」を抱える方への福祉サービスについて                        | こどもを守る課<br>(こども相談担当)      |
| 11 | 知って納得! 固定資産税のしくみ                                    | 固定資産税課              | 39 | みんなで守ろう 子どもの笑顔 (児童虐待、いじめについて市の取組を紹介)            |                           |
| 12 | くらしの中の人権・男女共同参画                                     | 人権文化課               | 40 | 子育てって、楽しいな! (子育て支援事業の紹介)                        | 子育て支援課                    |
| 13 | 地域協働のまちづくりについて                                      | 市民活動振興室<br>(地域協働担当) | 41 | 保育所の子どもたちは、どんな遊びをしているの?                         | 保育課<br>(保育所担当)            |
| 14 | 寝屋川防犯情報<br>～空き巣などの身近な犯罪の防犯対策～                       | 危機管理室<br>(防犯担当)     | 42 | 地域でつくろうまちづくり (地域特性を生かしたまちづくりの仕組みを説明)            | 都市計画室                     |
| 15 | 考えよう!!みんなの防災!!                                      |                     | 43 | 看板の見え方や感じ方について<br>～看板を設置する際の基準等について～            | まちづくり指導課                  |
| 16 | 1時間でわかる情報公開と個人情報保護                                  | 総務課                 | 44 | 耐震診断・耐震改修補助金制度について                              |                           |
| 17 | 人と農地の問題を考えよう～農業振興や農業の現状について～                        | 産業振興室<br>(農政担当)     | 45 | 交通安全教室 (交通ルール全般編)                               | 道路交通課<br>(交通担当)           |
| 18 | にぎわいあるまちづくり～商工業振興～について                              | 産業振興室<br>(商工担当)     | 46 | 交通安全教室 (自転車講習編)                                 |                           |
| 19 | くらしの知識 (インターネット上の消費者トラブルや、商品契約などの基礎知識について)          | 消費生活センター            | 47 | 花いっぱい!のまちづくりについて (花の植栽など、市の取組を紹介)               | 公園みどり課                    |
| 20 | お金と消費生活<br>～多重債務に陥らないためには～                          |                     | 48 | 寝屋川の「水道の水ってええもんなんや!」                            | 経営総務課<br>(庶務担当)           |
| 21 | 悪質商法に気をつけて                                          |                     | 49 | 市議会について<br>～市議会の役割やしくみについて～                     | 議会事務局                     |
| 22 | 生活 (くらし) に役立つ “4 (ヨン) R (アール)” (ごみの分別や減量方法について)     | 環境総務課               | 50 | 農地法の手続と農業委員会制度について                              | 農業委員会事務局                  |
| 23 | ねやがわ市の「ごみの現状と減量化の取組」                                |                     | 51 | 選挙制度について                                        | 選挙管理委員会事務局                |
| 24 | 地球の危機 温暖化<br>～くらしの中でできる温暖化対策～                       |                     | 52 | 学校給食を知りたいなあ<br>～給食の調理作業や栄養価等について～               | 施設給食課<br>(給食担当)           |
| 25 | つくろう! 美しいまち (市美しいまちづくり条例の内容について)                    |                     | 53 | すこやか子育て!<br>～市の子育て支援の取組について～                    | 学務課<br>(幼稚園担当)            |
| 26 | みんなで守ろう! 生物多様性<br>～身近な生物の多様性について～                   | 健康推進室<br>(健康づくり担当)  | 54 | 寝屋川市の教育<br>～小中一貫教育など市の取組を紹介～                    | 教育指導課                     |
| 27 | 骨からキレイに身体づくり<br>～骨粗しょう症にならないために～                    |                     | 55 | 教育相談から見える子どもの現状                                 | 教育研修センター                  |
| 28 | がん検診を受けましょう★<br>～がん検診の重要性や申し込み方法など～                 |                     | 56 | 気軽に歴史ロマン (近隣の史跡や文化財、地域の歴史を紹介)                   | 文化スポーツ室<br>(文化財担当)        |
|    |                                                     |                     | 57 | 地域の歴史を学びましょう (市内の各地域の歴史を説明)                     | 中央図書館                     |

9月30日に交付通知書を送付した人

▽受取期限 平成31年3月29日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く平日と毎月第4日曜日の午前9時～午後5時)

▽廃棄予定日 平成31年3月29日(金)

交付通知書(はがき)が届いている人は、交付通知書裏に書かれている必要書類を持って市民課に受け取りに来てください。

☎ 市民課(住基・印鑑担当) ☎ 824・1570

## くらしの情報

### 食用油の回収

12月21日(金) 午後1時～3時、市立消費生活センター。

※指定の日時以外の回収はありません。容器は持ち帰りましょう。

☎ 「市消費者協会」・前田 ☎ 822・1997

## 募集情報

### 寝屋川市市民活動支援補助金交付団体を募集

市民活動の活性化の推進を図るため、継続的・公益性のある活動を行う市民活動団体に対し補助します。詳しくは12月3日(月)から配布する募集要項(市民活動振興室、市

## 市職員給与などをお知らせします

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法の給与決定の原則に基づいて、条例や規則で定められています。

※地方公営企業法に基づく上下水道事業会計職員は除きます。  
☎ 人事室 ☎ 825・2198

### 職員給与費(平成29年度普通会計決算)

単位:千円

| 職員数(A)             | 給与費                      |                          |                          |                          | 1人当たり<br>給与費(B/A) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|
|                    | 給料                       | 職員手当                     | 期末・勤勉手当                  | 計(B)                     |                   |
| 1,314人<br>(1,016人) | 4,350,764<br>(3,843,073) | 1,265,104<br>(1,136,297) | 1,824,196<br>(1,643,998) | 7,440,064<br>(6,623,368) | 5,662<br>(6,519)  |

※①職員は平成29年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人当たり給与費は、税・社会保険料を含んだもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、( )内は常勤職員の人数及び金額です。

### 職員の平均給料月額、初任給など(平成30年4月1日現在)

#### ○職員の平均年齢・平均給料月額

| 区分    | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 42歳7月 | 314,190円 | 420,757円 |
| 技能労務職 | 52歳9月 | 340,618円 | 398,786円 |

※①平均給料月額とは基本給の平均です②平均給与月額とは、給料月額に諸手当を加えた額の平均で、手取額ではありません。

#### ○職員の初任給

|     | 初任給      |
|-----|----------|
| 大学卒 | 192,700円 |
| 高校卒 | 162,700円 |

※学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

#### ○一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

| 区分  | 経験年数10年  | 経験年数20年  | 経験年数25年  | 経験年数30年  |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 262,090円 | 384,380円 | 382,064円 | 364,400円 |
| 高校卒 | —        | —        | 335,300円 | 347,100円 |

※①各経験年数の職員数が3人以下のときは、近似の階層を記載しています②高校卒の経験年数10・20年未満の職員は、全て3人以下のため無記載とします。

### 退職手当(平成30年4月1日現在)

|            | 自己都合              | 定年・定年前早期     |
|------------|-------------------|--------------|
| 勤続20年      | 19.6695か月分        | 24.586875か月分 |
| 勤続25年      | 28.0395か月分        | 33.27075か月分  |
| 勤続35年      | 39.7575か月分        | 47.709か月分    |
| 最高限度額      | 47.709か月分         | 47.709か月分    |
| 加算措置       | 定年前早期退職者2～45パーセント |              |
| 1人当たり平均支給額 | 4,972千円           | 18,562千円     |

※1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種の職員に支給した平均額です。

### 人件費(平成29年度普通会計決算)

#### 人件費

101億48,801千円  
(人件費率11.5%)

※人件費には、市長・議員などの特別職に支払う給料・議員報酬・報酬を含みます。



### ラスパイレス指数

|        |
|--------|
| 平成29年度 |
| 98.2%  |

※国家公務員の給与水準を100としてみたときの給与水準を示す指数



立市民活動センターに配架又は市ホームページ「市民活動振興室」からダウンロード）を見てください。  
**申込** 12月3日～17日の平日①午前9時～午後5時30分：市民活動振興室②午前10時～午後5時：市立市民活動センターに申込書類を直接  
**問** 市民活動振興室（☎825・2120）

### 子育て情報誌「ねやがわ子育てナビ（ハンドブック版）」掲載広告を募集

妊娠、出産、子育て期に利用できるサービスなどをまとめた子育て情報誌「ねやがわ子育てナビ（ハンドブック版）」の平成31年度版に掲載する有料広告を募集します。

「ねやがわ子育てナビ」は、赤ちゃんが生まれた家庭や母子健康手帳の申請者などを対象に配布しています。

▽募集期間 12月3日～28日

▽一枠の大きさ 縦3センチメートル×横12センチメートル

▽文字などの色 フルカラー

▽枠数 20枠（申し込みが多いときは抽選）

▽広告掲載料 裏表紙1枠当たり6万円・裏表紙の内側面1枠当たり4万円・冊子内部のページの下枠1枠当たり3万円

▽発行予定時期・部数 平成31年4月・約7500部

※詳しくは、募集案内を見てください（子育て支援課、リラット、こども

### 一般行政職の級別職員数など（平成30年4月1日現在）

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数  | 構成比   |
|-----|----------|------|-------|
| 1級  | 係 員      | 25人  | 3.6%  |
| 2級  | 係 員      | 258人 | 37.2% |
| 3級  | 副 係 長    | 166人 | 24.0% |
| 4級  | 係 長      | 119人 | 17.2% |
| 5級  | 課 長 代 理  | 18人  | 2.6%  |
| 6級  | 課 長      | 58人  | 8.4%  |
| 7級  | 次 長      | 28人  | 4.0%  |
| 8級  | 理事・部長    | 21人  | 3.0%  |
| 合 計 |          | 693人 | 100%  |

※①市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### ○第6期定員適正化計画（平成28年4月1日～32年4月1日）の定員管理の数値目標

[定員管理の数値目標：各年度における総人件費を123億円上限とする]

| 年 度             | 平成28年度<br>(計画始期) | 29年度   | 30年度   | 対計画始期<br>増減数     |
|-----------------|------------------|--------|--------|------------------|
| 総人件費<br>(億円)    | 122.78           | 120.53 | —      | △2.25<br>(△1.8%) |
| 職員数<br>(4月1日現在) | 1,135人           | 1,137人 | 1,141人 | 6人<br>(0.5%)     |

※①総人件費には、非常勤職員、アルバイト職員に係る経費（共済費等）も含まれます②職員数は、公営企業職員・再任用フルタイム職員・任期付フルタイム勤務職員を含みます。

### 諸手当（平成30年4月1日現在）

| 手当名   | 内容・支給単価                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 地域手当  | 給料・扶養手当及び管理職手当の合計額の12%                                      |
| 管理職手当 | 43,000円～92,000円                                             |
| 扶養手当  | 配偶者…6,500円<br>子…10,000円<br>父母など…6,500円                      |
| 住居手当  | 借家(世帯主)…27,000円(月限度額)                                       |
| 通勤手当  | 交通機関利用者…6か月定期代相当額<br>55,000円(月限度額)<br>交通用具使用者…24,400円(月限度額) |

※そのほかに管理職員特別勤務手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当も支給しています。

### 期末手当・勤勉手当

| 区 分                | 平成29年度支給割合 |          |
|--------------------|------------|----------|
|                    | 期末手当       | 勤勉手当     |
| 一般職員<br>任期付短時間勤務職員 | 2.60 か月分   | 1.80 か月分 |
| 再任用職員              | 1.45 か月分   | 0.85 か月分 |

※①一般職員1人あたりの平均支給額（平成29年度普通会計決算）は1,605千円です②職制上の段階や職務の級などによる加算措置（役職加算5パーセント～20パーセント）をしています。

### 特別職の給料など（平成30年4月1日現在）

|     | 議員報酬・給料月額  | 期末手当                                                   |
|-----|------------|--------------------------------------------------------|
| 市 長 | 1,020,000円 | (平成29年度支給割合)<br>6月期2.05か月分<br>12月期2.30か月分<br>計 4.35か月分 |
| 副市長 | 870,000円   |                                                        |
| 議 長 | 745,000円   |                                                        |
| 副議長 | 705,000円   |                                                        |
| 議 員 | 660,000円   |                                                        |

※上の額から税・社会保険料を控除して支給しています。

センター、市役所市民情報コーナー、市立東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「募集情報」。

申込・図 リラット (☎800・3885)

### 保育所アルバイト 職員登録者募集

▽職種 保育士

▽勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)

▽日給 1万円

申込 履歴書・免許証などの写しを



各素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての考え方を公表します。

◎素案の詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立東・駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることが出来ます。

### ①みどりの基本計画改定版 (素案)

おおむね20年後を見据え、みどり豊かなまちを実現するため策定します。

直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

図 保育課 (☎812・2552)

### 市有地を売却します

▽売却方法 一般競争入札

▽売却物件 2件

▽入札説明書などの配布▽

▽日時 12月14日～28日午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

▽入札参加申込の受付▽

▽日時 1月11日～25日午前9時～

### ②住宅宿泊事業法 施行条例(素案)

4月の中核市移行に伴い、府から住宅宿泊事業の業務が移管されることを受け、住宅宿泊事業を制限する区域と期間などについて規定を設けるため策定します。素案の詳しい内容は12月10日(月)に公表します。

### ③地域公共交通網形成計画 (素案)

市の実情に応じた交通手段のあり方について、持続可能な交通社会と活力ある都市の実現を目指すため策定します。

※

▽対象 市内在住・在職・在学の人、市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

応募・図 所定の用紙を①直接窓口、

午後5時(土・日曜日を除く)

※詳しくは市ホームページ「都市計画室」を見てください。

図 都市計画室 (☎825・2266)

### 環境・まちづくり

#### 東部大阪都市計画 太秦桜が丘地区地区計画

△原案の縦覧▽

東部大阪都市計画原案を作成しました。利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間に意見書を提出す

郵送、FAX又はメール(アドレスは問い合わせてください)で12月3日～1月10日〓消印有効〓に公園みどり課(〒572-8555本町1番1号 ☎825・2293、FAX825・2633) ②直接窓口、郵送、FAX又はメール(アドレスは市ホームページを見てください)で12月17日～1月18日〓消印有効〓に保健所準備室(〒572-8555本町1番1号 ☎824・2112、FAX825・2170) ③直接窓口、郵送、FAX又はメール(アドレスは問い合わせてください)で12月3日～1月10日〓消印有効〓に道路交通課(〒572-8555本町1番1号 ☎825・2384、FAX825・2633)

※(1)電話などによる意見は受け付けません(2)個々の意見に直接回答はしません。

ることが出来ます。

▽縦覧期間 12月6日～27日

▽縦覧場所 都市計画室

※市ホームページ「都市計画室」でも見ることが出来ます。

### △市民説明会▽

12月5日(水) 午後7時～8時、秦公民館(秦町)。

※開発事業の説明会ではありません。

※

図 都市計画室 (☎825・2266)

### 生産緑地地区を変更

市街化区域内の優れた環境機能や多目的保留地機能をもつ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成につなげるため、生産緑地地区(農地)の追加、区域変更及び廃止をしました。

▽縦覧場所 都市計画室

※変更の内容は市ホームページ「都市計画室」でも見ることが出来ます。

図 都市計画室 (☎825・2266)

### ペットボトル・プラスチック製 容器包装分別に一層の協力を

識別マーク(19ページの図のとおり)が入っているプラスチックやペットボトルなどのプラスチック製容器包装(廃プラ)は、きちんと分別し、指定された廃プラ・ペットボトル回収日に出してください。

### △注意事項▽

○中身は最後まで使い切る。

○廃プラ以外の物は混ぜない。

○汚れが落ちにくい物は可燃ごみで



出す。

○ライターやスプレー缶などは火災や事故の原因になるため、混入しない。

図 環境総務課 (☎824・0911) 又は北河内4市リサイクル施設組合事務局 (☎823・2038)



### 土・日曜日、祝日の持ち込みごみ受入日のお知らせ

12月8日(土)・23日(日)・24日(祝)・29日(土)・30日(日)、いずれも午前9時～午後4時、市クリーンセンター。

※①月～金曜日も午前9時から午後4時まで実施しています②年末は混雑が予想されるので、時間に余裕をもたせてください③年始は、1月4日(金)から受け入れを行います④そのほかの収集については、クリーンカレンダーを見て下さい。

図 環境事業課 (☎821・4039)

### 生ごみ処理機など購入費の一部補助

生ごみ処理機又は生ごみ堆肥(た



生ごみ処理機



生ごみ堆肥化容器

## 相談

### パソコントラブル相談

12月4日(火) 午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来て下さい。

申込・図 12月2日(日) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)

## 産業・事業者

### 出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

12月14日・28日、いずれも金曜日 午前9時50分～午後1時(1人40分程度)、リラット3階ミーティングルーム1、相談無料。

委員会など

**傍聴** できます

いずれも先着順、申し込みは当日直接。

### 安全推進協議会

▽日時 12月19日(水) 午後2時(受付は午後1時45分から)  
▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室  
▽定員 10人

### NPO何でも相談

12月19日(水) 午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。  
申込・図 12月12日(水) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)

図 危機管理室 (☎825・2194)

### 枚方寝屋川消防組合議会定例会

▽日時 12月26日(水) 午前10時30分  
▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場  
▽定員 12人  
図 枚方寝屋川消防組合総務管理課 (☎852・9903)

※完全個室、子ども連れ可、キッズスペースあり。  
申込・図 開催日の前々日までに電話で市立産業振興センター (☎828・0751)  
**笑顔わくわく商品券(後期分)を販売**

消費の支援をするために、10パーセントのプレミアム付き商品券を発行します。

商品券が使える店舗(登録店)には、ポスター1120ページの写真IIを貼っています。

▽発行・販売形式 1セット5000円・5000円券×11枚(大型店・小規模店共通券:赤色7枚、小規模店専用券:青色4枚)▽  
※1人最大4セットまで販売します(売り切れ次第終了)。

▽販売開始日時 12月1日(土) 午前10時

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



▽販売場所 下の表のとおり  
▽使用有効期間 12月1日～平成31年1月31日

※詳しくは左のQRコードを読み取ってください。

図 市商業団体連合会事務局（市立産業振興センター2階）829・7018



ポスター

### 寝屋川「あきんど」初夢くじ

参加店で買った人に景品が当たる寝屋川「あきんど」初夢くじを発行します。500円の買い物につき、1枚渡します。

その場で当たりが分かるスクラッチくじです。

▽実施期間 1月5日～15日

▽参加店 市内約600店舗

◎景品 USJペアチケット、買い物券など

※詳しくはポスター・のぼりのある参加店に問い合わせてください。

### 笑顔わくわく商品券の販売場所

全ての販売場所で12月1日（土）午前10時から

#### <寝屋川市駅西地区>

- 黒原グループ（プチパリ黒原店）
- エスポアル通り商店街（KBC 大利店）
- 大利神社通商店街（中村電機）
- ベル大利商店街（ふれあいステーション）
- 池田中央商店会（婦人服のマルタヤ）
- 寝屋川トップ通り商店会（やぎでんき）
- トップワールド黒原店（サービスカウンター）
- 寝屋川ワカバ店（サービスカウンター）
- クロッシング池田南給油所（特設会場）
- リラット（2階）

#### <寝屋川市駅東地区>

- アドバンス名店会（1階駅前玄関特設会場）
- アドバンスロード商店会（岡島ふとん店）
- 八坂商店街（米田酒販）
- 寝屋川一番街商店街（一番街事務所）
- イズミヤ寝屋川店（3階特設コーナー）
- 京阪ザ・ストア フレスト寝屋川店（正面入口横）

#### <萱島地区>

- 京阪トップ商店街（いとう化粧品店）
- 萱島銀座商店街（島精肉店）
- 日新商店街（プラスワン）
- ゲット萱島店（店頭入口）

#### <東寝屋川地区>

- 国守商店会（松岡精肉店）
- 東寝屋川駅前商店会（ピロティエ）
- イズミヤ東寝屋川店（3階特設カウンター）
- 平和堂フレンドマート東寝屋川店（サービスカウンター）
- ビバモール寝屋川（平和堂フレンドマート前）

#### <香里地区>

- アートタウン香里（正面南玄関）
- 香里駅前通商店街（ハヤマクニック前）
- 香里新町商店会（岩田呉服店）
- 香里ダイエー本通商店街（喫茶いぶき前）
- 寿商店会（サラダ館寝屋川寿町店）
- 香里園本通商店会（ちとせ菓舗）
- 香里中央商店会（ジュエリーユタカ）
- かほりまちテラス商店会（1階フォトスタジオダイト前）
- アルプラザ香里園（1階正面玄関）
- ホームズ寝屋川店（南側入口）
- 京阪ザ・ストア フレスト香里園店（2階入口前）

#### <南寝屋川地区>

- イオンスタイル四條畷（1階サービスカウンター前特設カウンター）

#### <市商業団体連合会事務局>※

- 市立産業振興センター2階（寝屋川市駅西側）
- ※12月1日（土）のみ販売

図 市商業団体連合会事務局（市立産業振興センター2階）829・7018

## 防 災

安全・安心

### 枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

#### △歳末警戒を実施▽

歳末繁忙期の火災予防及び火災などによる被害の軽減を目的として、12月1日～31日に歳末警戒を実施し、市内全域の警戒・巡回広報の強化を行います。

消防活動の妨げにならないよう、

## 住宅用火災警報器の設置・維持管理は適切に

### △住宅用火災警報器って何？▽

住宅用火災警報器は、熱や煙を感知して、音で素早く火災の発生を知らせる機器で、条例で設置が義務付けられています。

### △点検・交換のお願い▽

電子部品の劣化や電池切れにより、万一のときに住宅用火災警報器が正常に作動しない可能性があります。設置後、10年を目安に機器本体の交換を推奨しています。設置していない人は、早急に設置しましょう。



※詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページをご覧ください。  
図 枚方寝屋川消防組合予防指導課（☎852・9912）又は予防課（☎852・9957）



消火栓付近の不法駐車はしないでください。

図 警防課 (☎852・9917)  
△灯油とガソリンを間違えないで▽  
灯油を燃料とする暖房器具に誤ってガソリンを混入していたときや灯油以外の物を入れて使用したときは、火災が発生する危険があります。  
灯油を購入するときは「油」や「石油」と言うのではなく、必ず「灯油」と指定してください。

図 保安対策課 (☎852・9910)

## 防 犯

### 12月は年末の交通事故防止運動

年末は忘年会などで飲酒の機会が増え、飲酒運転などによる交通事故が多発する傾向にあります。

市民一人一人が基本的な交通ルールやマナーを守り、年末の交通事故



交通事故

を防ぎましょう。

### △運動の重点▽

○夕暮れ時と夜間における高齢歩行者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

△スローガン▽

○暗い道 私のお守り 反射材

○一杯で 消える未来と 消せぬ罪

図 道路交通課 (☎825・2384)

### 12月1日～31日歳末地域安全運動

市、警察、防犯協会、地域住民が連携して犯罪防止活動を行います。

### △主な活動など▽

○12月1日(土)午後8時：市全域において夜間一斉街頭防犯活動

○12月28日～29日午後8時：歳末夜間一斉防犯活動

○12月25日～31日：歳末夜警詰所の開設

図 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234) 又は市危機管理室 (☎825・2194)



## 税のお知らせ

### 事業者の皆さんへ

### △給与支払報告書の提出▽

会社などの給与支払者は、平成31年1月1日現在の給与受給者全員の給与支払報告書△個人別明細書及び

総括表(平成30年1月1日～12月31日分)▽を作成し、1月31日(木)までに給与受給者の住所(平成31年1月1日現在)の市町村に提出してください。

平成30年に退職した給与受給者の給与支払額の合計額が30万円を超えるときは、その人の給与支払報告書を退職時の住所地の市町村に提出してください。

※提出方法など、詳しくは問い合わせてください。

### △給与からの特別徴収の徹底▽

「給与からの特別徴収」とは、従業員が納めるべき個人市民税・府民税を事業者が毎月の給与から天引きし、市町村に納入する制度です。所得税の源泉徴収義務がある事業者は、個人市民税・府民税の特別徴収を行う必要があり、平成30年度から府内市町村は対象となる全ての事業者を特別徴収義務者に指定しています。

※詳しくは市ホームページ「市民税課」を見てください。

※

※

図 市民税課 (☎813・1114)

### バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在車両の所有者として登録されている人に課税されます。

次に該当するときは、3月29日(金)までに手続きしてください。

①車両の解体や廃棄をした②盗難

にあった③車両を譲ったが、名義変更をしていない。

※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

#### △手続き・問合せ先▽

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識交付証明書（申告済証）、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑（スタンプ印不可）、手続きをする人の本人確認書類が必要です。

※郵送で廃車申告できます。詳しくは問い合わせてください。

○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局（高宮栄町）050・5540・2058

○軽自動車：軽自動車検査協会（高槻市大塚町四丁目）050・3816・1841

☎ 市民税課（0813・1114）

#### 固定資産税の納税義務者は1月1日現在の所有者です

固定資産税・都市計画税の納税義務者は、1月1日現在に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人です。

1月2日以降に不動産の売買などで所有者が変わっても納税義務者を変更することはできません。

次のときは届け出をしてください。

○家屋を新築・増築・取り壊したとき（法務局へ登記をしたときは不要）

○所有権保存登記をしていない家屋

の売買などで所有者が変わったとき

○住宅用地から住宅用地以外の土地に変更したとき

○私有地の一部又は全部を道路としているとき（基準に適合する道路部分は、非課税になります）

○所有者（納税義務者）が死亡し、法務局の相続登記が済んでいないとき（相続人代表者を定めて届け出てください）

※ ※

申請用紙は、固定資産税課にあります。一部の用紙は、市ホームページ「申請書のダウンロード」からダウンロードできます。

☎ 固定資産税課（0813・1132）

#### 償却資産（事業用資産）の申告は1月31日（木）までに

機械装置や工具・器具などの事業用の資産は、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

償却資産を市内に所有している人は、地方税法の規定により、平成31年1月1日現在の償却資産の名称、数量、取得年月、取得価格、耐用年数などを1月31日（木）までに申告してください。前年度に申告した人には、申告書を送付します。

正当な理由もなく申告しないときや虚偽の申告をしたときは、罰則が科されることがあります。

※eLTAXによる電子申告もできます。

☎ 固定資産税課（0813・1114）

## 詐欺に注意！

# 「お金が戻りますのでATMに行ってください」は詐欺です

## ATMで還付金などが戻ることは絶対にありません

### STEP 1 電話でATMへ行くよう指示されます

- ◆市役所の職員を名乗り、還付金などがあるかのよう言葉巧みにATMへ誘導します。
- ◆ATMに着いたら電話をするよう指示されます。



### STEP 2 ATMから電話をすると

- ◆「操作方法を説明するの...」とATMを操作させます。

### STEP 3 指示どおりにATMを操作すると

- ◆犯人の口座に「振り込み」をさせられます。

お金が戻ると電話が来たら

★警察へ連絡してください。  
★市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。



## 差押財産を インターネット公売

市税などの滞納のため差し押さえた不動産や動産について、インターネット公売システムを利用して公売します。

▽出品予定 建物付土地など4件

▽参加申込期間 1月8日午後1時～22日午後11時

▽入札期間 1月29日午後1時～31日午後11時△不動産は2月5日(火)午後1時まで▽

※①ヤフー官公庁オークションホームページにて参加申し込みの上、入札してください②滞納市税などが納付されたときなどは未実施・中止になることがあります。

※詳しくは、市ホームページ「滞納債権整理回収室」を見てください。

図 滞納債権整理回収室(☎813・1138)

## 滞納整理を強化しています

市税や国民健康保険料を滞納している世帯に対する滞納処分(財産の差し押さえなど)を強化しています。

世帯主などの病気による納付困難、失業や事業の倒産、廃業などの一時的負担能力の喪失などで納期限内に納付することが困難なときは、早めに相談してください。

通知を無視するなど、財産がある

のに納付しないときは、調査・搜索を行い、差し押さえた財産をインターネット公売などを利用して売却し、滞納金に充てます。

## △財産調査▽

○金融機関など：預貯金や保険

○勤務先：給与や賞与

## △搜索▽

市職員が滞納者宅などに強制的に立ち入り、財産を搜索します。

差し押さえなどの滞納処分を行う搜索には、滞納者の同意や裁判所の令状が必要としません。

滞納者が不在のときは、業者に依頼するなどして鍵を開錠した上で搜索します。開錠費用は滞納者に請求することになります。

図 市税：納税課(☎813・1136)、国民健康保険料：保険事業室(☎813・1189)

## 各種保険・医療制度

### 国民健康保険の届け出は 14日以内に

国民健康保険の届出事項の変更などは、14日以内に本人確認書類(運転免許証など)と印鑑(認印可)を持って届け出てください。次のときは、それぞれに挙げるものが必要です。

届け出が遅れると、保険給付が受けられないことがあります。

### △世帯の分離・合併のとき▽

大阪府国民健康保険被保険者証、異動届の控え。

### △住所・世帯主・氏名の変更のとき▽

大阪府国民健康保険被保険者証、異動届の控え。

### △被保険者証の紛失のとき▽

本人確認書類。

### △就学や社会福祉施設への入所・入院による転出のとき▽

異動届の控え、大阪府国民健康保険被保険者証、就学：在学証明書、入所・入院：入所・入院が分かる書類。

※ ①異動届の控えは市民課で交付します②保険料の納付は原則として口座振替のため、世帯主名義のキャッシュカードを持って来てください③同一世帯以外の人が手続きするとき

は委任状が必要です。

図 保険事業室(国民健康保険担当 ☎813・1182)

## 納期限のお知らせ ～忘れずに納めましょう～

- ★市民税・府民税(普通徴収)……………12月25日
- ★国民健康保険料(保険事業室)……………1月4日
- ★後期高齢者医療保険料(保険事業室)…1月4日

- ★保育所保育料(保育課)……………1月4日
- ★介護保険料(高齢介護室)……………1月4日
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………1月4日

### <納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほか、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(12月は23日)午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

### <口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。納め忘れがなくなりますので利用してください。